

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表（一）

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事及び主事補の職務	29	12.2	主事 主事補 合計	27 2 29	29	12.2	主事級
2級	主幹及び技幹の職務	31	13.1	主幹	31	74	31.2	主任級
3級	主任の職務	43	18.1	主任	43			
4級	係長及び主査の職務	53	22.4	係長 主査 合計	50 3 53	53	22.4	係長級
5級	館長、センター長、所長、課長補佐、室長、局長補佐及び主任主査の職務	35	14.8	課長補佐 局長補佐 室長 館長 センター長 主任主査 合計	26 2 2 3 1 1 35	35	14.8	課長補佐級
6級	課長、企画監、局長及び副参事の職務	32	13.5	課長 企画監 局長 副参事 合計	21 1 1 9 32	32	13.5	課長級
7級	市長公室長、部長、会計管理者、局長、理事及び参事の職務	14	5.9	公室長 部長 会計管理者 局長 理事 参事 合計	1 6 1 2 1 3 14	14	5.9	部長級

- (注) 1 かずみがうら市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

技能労務職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 一般技能職員の職務	0	0.0	用務手	0	0	0.0	
	2 自動車運転手の職務			調理員	0			
	3 用務手、労務作業員			合計	0			
2級	経験を有する上記の職	7	77.8	用務手	0	7	77.8	
				調理員	7			
				合計	7			
3級	相当な技能又は経験を必要とする上記の職	2	22.2	用務手	1	2	22.2	
				調理員	1			
				合計	2			
4級	高度な技能又は経験を必要とする上記の職	0	0.0	係長	0	0	0.0	
				主査	0			
				合計	0			

消防職給料表

等級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	消防士の職務	16	18.2	消防士	16	26	29.6	主事級
2級	消防副士長の職務	10	11.4	消防副士長	10			
3級	消防士長の職務	15	17.0	主任	15	15	17.0	主任級
4級	消防司令補の職務	29	32.9	係長	29	29	32.9	係長級
5級	消防司令の職務	11	12.5	課長補佐	5	11	12.5	課長補佐級
				副署長	6			
				合計	11			
6級	課長及び署長の職務	5	5.7	課長	3	5	5.7	課長級
				署長	2			
				合計	5			
7級	消防長及び次長の職務	2	2.3	消防長	1	2	2.3	部長級
				次長	1			
				合計	2			